

## 1 職務内容

- (1) 市内介護保険事業者に対する運営指導・監査
- (2) 市内通所介護事業所等で提供されている宿泊サービスに係る運営指導
- (3) 業務管理体制に係る一般検査に伴う事務
- (4) 市内介護保険事業者を対象とした集団指導講習会に伴う事務 等
- (5) 介護保険事業者及び市民等からの問い合わせ対応（電話、メール、窓口等）
- (6) その他、所属長が必要と認める業務

※大規模災害発生時における災害対応業務を含む（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

## 2 応募資格

次の(1)及び(2)の両方を満たす方

- (1) 次のいずれかの要件に該当する方
  - ア 介護支援専門員として実務経験を有する方
  - イ 指定居宅サービス事業者（短期入所・特定施設除く）又は指定地域密着型サービス事業者（特定施設・特養除く）の管理者として実務経験を有する方
  - ウ 都道府県又は市町村等において介護保険事業者の指定又は指導監査の経験を有する方
- (2) 次のすべての要件に該当する方
  - ア 法令等に基づき、運営指導等に係る書類の審査業務が遂行できること。（関係法令や指定基準を理解し、事業者に対して本市の見解等を具体的に説明することが必要となります。）
  - イ 市内介護保険事業所を訪問し、実地での指導業務等を遂行できること。
  - ウ 文書作成等のパソコンの基本操作ができること。
  - エ 市民や事業者との電話対応又はそれに準ずる対応ができること。

## 3 募集人員

2名

## 4 勤務条件及び報酬（令和7年度）

※金額等は令和7年3月25日時点の情報です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。

- (1) 任用期間  
令和7年6月1日から令和8年3月31日まで  
※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置されている場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）
- (2) 勤務時間、勤務日、勤務場所  
勤務時間：8時45分～17時15分（休憩時間：原則として12時00分～13時00分）  
勤務日：日曜、土曜及び週1日介護事業指導課長が定める曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く週4日（30時間）の勤務  
勤務場所：市庁舎16階 健康福祉局介護事業指導課（横浜市中区本町6-50-10）
- (3) 給与  
月額221,100円 ※期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
- (4) 休暇  
横浜市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則のとおり
- (5) 社会保険  
健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
- (6) その他  
その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

## 5 応募方法

次の(1)及び(2)の書類を作成し、後段に記載している「問合せ・提出先」まで郵送してください。

※ 応募の秘密は厳守します。

※ 応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

※ 応募封筒に「運営指導員 応募書類在中」と赤字で記載してください。

- (1) 会計年度任用職員申込書兼履歴書
- (2) 横浜市健康福祉局介護事業指導課 小論文等記入様式 (運営指導員)

## 6 申込期間

令和7年3月26日(水)から令和7年4月9日(水)まで ※4月9日(水)申込書類必着

※※応募状況によっては、募集期間を延長する場合があります。

## 7 選考方法

第1次選考 書類選考 (小論文等)

第2次選考 面接

## 8 選考日程等

- (1) 面接日

令和7年4月28日(月)から5月9日(金)までの間で行います。

※ 第1次選考結果については、令和7年4月中旬以降、合否に関わらず文書にて通知します。

併せて、第1次選考(書類選考)通過者には電話連絡も行います。

- (2) 採用内定連絡

第2次選考結果については、令和7年5月中旬以降、合否に関わらず書面にて通知します。

併せて、採用内定者には電話連絡も行います。

- (3) 雇用時健康診断

別途調整のうえ実施します。

## 9 問合せ・提出先

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市庁舎16階

横浜市健康福祉局介護事業指導課 担当：藤原、齋島

TEL：045(671)3461